第2次四万十町総合振興計画

2017 > 2026

平成 29 年度

平成38年度

~ 山・川・海 自然が 人が元気です 四万十町 ~







I 序論

1. 計画策定の背景

2006(平成 18) 年 3 月 20 日の町村合併により誕生した本町は、新たなまちづくりの指針として「山・川・海 自然が 人が元気です 四万十町」をまちの将来像とする「四万十町総合振興計画」を策定してまちづくりを推進してきました。

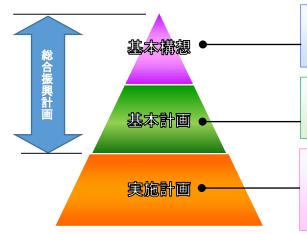
この間、わが国においては、本格的な人口減少社会の到来、急速な少子高齢化の進行、地球環境問題の深刻化、大規模地震や局地的な豪雨による土砂災害等の自然災害の多発化など、社会経済情勢や自然環境が大きく変化しています。

また、地方分権社会の進展にともない、町の責任と役割は一層高まっており、社会経済情勢や町民ニーズの変化を的確に把握しながら、町民と行政がまちの課題や将来像を共有し、協力してまちづくりに取り組むとともに、行政がこれまで取り組んできた施策や事業については、その効果を検証することによって、より効果的でバランスのとれた行財政運営に取り組むことが求められています。

このため、2016(平成 28)年度の計画期間の満了にあわせて、2017(平成 29)年度以降における本町のまちづくりの方向性を明らかにし、その着実な実現を総合的かつ計画的に進める長期的な指針として、「第 2 次四万十町総合振興計画」を策定します。

2. 計画の構成と期間

「四万十町総合振興計画」は、基本構想・基本計画の 2 つの柱で構成され、本町が目指す「まちの姿」を描くとともに、その実現のための基本方針を定めたものです。なお、行政が主体となって実施する個別事業の実施方針を示す実施計画は別に策定します。



本町が目指す「まちの姿」を描くとともに、まちづく りの基本方針、人口の将来展望を示します。

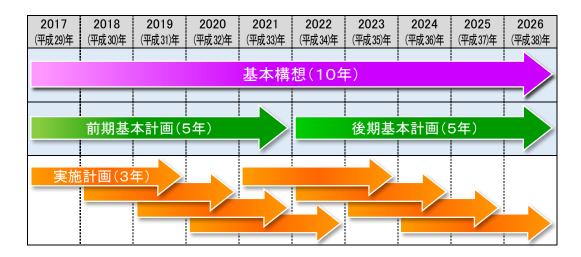
計画期間:平成29年度~平成38年度(10年間)

基本構想で掲げた将来像の実現を目指し、分野別に取り組んでいく施策を体系的に位置付けます。

計画期間:前期、後期の各5年間

行政が主体となって実施する具体的な個別事業 の実施方針を示します。

計画期間:毎年度見直しを行うローリング方式 (向こう3か年分を毎年度策定)



3. まちづくりの課題

(1)町の主要産業の魅力化・生産性の向上

本町は、総面積の8割強を森林が占め、第一次産業が主要産業であることから、これら地域の特性を生かした雇用の創出が重要です。住民意向調査では、産業の活性化に関する満足度はいずれも低く、「農林水産業の振興」は重要度が約7割と高いです。

このため、農林水産業の魅力化や生産性の向上により産業の活性化を進めていくことが必要です。

(2)若い世代が安心して暮らすことのできる魅力ある環境づくり

少子高齢化・人口減少が進行する中で、特に就職や進学時における若い世代の人口流 出が本町の人口減少の要因の一つであることから、若い世代が暮らしたいと思えるまち を実現していくことが重要です。住民意向調査では、「医療費助成等の経済的支援の充実」 は満足度が高くなっており、重要度も高くなっています。

このため、子育て世代が安心して暮らせるよう、産婦人科や小児科等の充実、子育て支援の充実に加え、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に取り組み、働きながら子育てができる環境を整えていくとともに、地域における雇用の受け皿づくりや公共交通等の利便性の向上、住宅の整備等により、若い世代が暮らしやすい魅力ある環境を整えていくことが必要です。

(3)郷土愛を育み、未来の四万十町を担う人材の育成

本町は、四万十川流域の特色ある自然と歴史・文化が織りなし、人と人とのつながりや心の豊かさを大切にして、人と自然が共生するまちづくりを進めてきました。住民意向調査では、「子どもたちに人へのやさしさ、思いやりが備わっている」「世代を超えた交流があり、地域社会みんなで子どもたちの成長を見守っている」「町民が分け隔てなく思いやり、お互いに尊重し合える社会が浸透している」ことが人材育成には必要であるとの回答が多くなっています。

このため、今後のまちづくりにおいても、これまでの取り組みをさらに推進し、子ども たちの郷土愛を育み、大人になっても、四万十町に住みたいと思ってもらうとともに、未 来の四万十町を担う創造力のある人材の育成を行うことが必要です。

(4)清流四万十川のまちとしての美しい自然環境の創造

地球規模の環境問題が一層深刻化する中で、地球温暖化に対する町民意識が高まってきています。住民意向調査では、「河川環境の保全」「農村環境の保全」「環境負荷の少ない自然エネルギーの利活用」の満足度はどれも低く、重要度が高くなっています。

このため、日頃の小さな取り組みの積み重ねが地球規模の環境問題の解決にもつながることを、町民一人ひとりが強く意識し、環境に配慮した行動を主体的に実践する「持続的循環型のまちづくり」の構築を進めていくことが必要です。

(5)安心・安全の確保

本町は、2020 (平成 32) 年には概ね 2 人に 1 人が 65 歳以上の超高齢社会が現実のものとなります。また、本町は山あいのまちであり、近年、台風で道路、河川、農地等が大きな被害に見舞われるなど、安全・安心なまちづくりの重要性が年々高まっています。住民意向調査においても、「地震・津波・豪雨等の災害防止対策」「消防・救急体制の強化」に対する満足度が低く重要度が高くなっています。また、「地域医療体制の充実」「高齢者福祉・介護の充実」においても、満足度が低く重要度が高くなっています。

このため、誰もが安心して元気に暮らせる保健・医療・福祉体制の充実をはじめ、今後 も町民の生命や財産を守る防災・防犯対策、交通安全対策に努めるなど、安全・安心な町 民生活を確保することが必要です。

Ⅱ 基本構想

1. まちの将来像とまちづくりの基本方針

(1)まちの将来像

私たちの四万十町は、広大な行政区域を有し、日本最後の清流といわれる四万十川の中流域を中心に、太平洋を臨む海岸部から四国山脈に至る変化に富んだ地形と多彩な文化・歴史を併せ持つ自然豊かなまちです。

私たちは、物質的な豊かさを求めすぎた今までの価値観や生活を見直し、私たちの今と 未来のために、広大な森林や農地、太平洋と四万十川などの自然と共生し、先人から受け 継いできた文化や歴史、自然環境を次世代に守り伝えていかなければなりません。

そのためには、様々な社会環境の変化にも適応しながら、すべての町民が心豊かに、元気でいきいきと支え合いながら暮らしていくことが重要です。

さらに、現在の町民だけでなく、未来の町民や他のまちで暮らす人々にとっても、魅力 ある四万十町でありつづけることができるよう、まちづくりを進めていきます。

【まちの将来像】

山・川・海 自然が 人が元気です 四万十町



(2) まちづくりの基本方針と政策目標

本町の現状や課題等を踏まえ、まちの将来像を実現していくための方針を3つの視点か らまとめ、それぞれの基本方針に基づく政策目標の実現に向けたまちづくりを推進します。 また、各分野の施策を展開していくうえでの2つの行財政運営の方針を定めます。

基本方針 1 挑戦し続ける産業づくり

~活力ある産業が育つまちづくり~

人口流出に歯止めをかけるため、地域の自然や歴史・文化を核とした地域資源を活 用しながら、産業振興や交流人口の拡大、雇用の場の創出につなげ、多様な世代でに ぎわいのあるまちづくりを推進します。

【政策目標】

- 1. 特色ある農林水産業を生かすまち
- 2. 新たな地域ブランドで活力あるまち
- 3. 本物のおもてなしがあるまち

基本方針2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり ~誰もがいつまでも健やかに暮らせるまちづくり~

子どもを産み育てる環境と教育の充実をはじめ、生涯にわたってスポーツや文化芸 術活動にふれあう環境を整えることで、人間性豊かな成長や暮らしの充実を図るとと もに、活動を通じた人と人のつながりから、郷土愛に満ちた人づくりを推進します。 住民の健康を守るため、保健・医療体制の充実を図ります。

- 【政策目標】 4. まちの将来を担う人を育むまち
 - 5. 生きがい・誇りを持てるまち
 - 6. 元気で安心して暮らせるまち

基本方針3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり

~自然と共生する持続的循環型のまちづくり~

きれいな水や豊かな緑に恵まれた自然環境を守り育てるとともに、道路、生活環境 などの基盤が整備された便利で快適なまちづくりを推進します。

暮らしの不安要因を減らし、災害に強い、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【政策日標】

- 7. 広大な自然環境と共生するまち
 - 8. 安全で快適な暮らしができるまち

- 行財政運営の方針 1 協働によるまちづくりの推進
 - 2 経営的な視点に立った行財政運営

2. 人口の将来展望

本町の将来人口については、人口動向の分析による複数パターンの推計に基づき策定した「四万十町人口ビジョン」の将来展望を目標として定めます。

国勢調査人口をベースとした国立社会保障・人口問題研究所(略称:社人研)の推計方法に準じた推計人口と、本町の目標人口を下記のグラフに示します。

本計画の目標年度である 2026 (平成 38) 年には、全国的な人口減少傾向が進む中で 14,000 人台を維持することを目標としています。また、四万十町人口ビジョンでは、2060 (平成 72) 年に約 9,000 人の人口を維持することを目標としています。

(人) 20.000 15.711 人 18,000 18,733 中期目標 16,000 11.545 人 17,040 14,469 長期目標 13,372 14,000 15,441 8.831 人 12.410 13,876 12,000 10,727 12,419 9,994 9,356 10,000 11,086 9,838 8,000 8,662 7,597 6,000 6.652 将来展望 5,835 4,000 約 3,000 人の底上げ ・・ 社人研推計準拠 2,000 2010 2015 2020 2025 2030 2040 2050 2060(年) 2035 2045 2055 (平成22)(平成27)(平成32)(平成37)(平成42)(平成47)(平成52)(平成57)(平成62)(平成67)(平成72) 100% 38.5% 43.1% 41.7% 39.7% 44.0% 46.2% 47.8% 48.0% 46.9% 46.7% 45.6% 50% 47.5% 50.6% 45.6% 46.9% 43.4% 42.1% 42.3% 44.4% 42.5% 42.9% 42.9% 11.2% 12.1% 12.6% 12.7% 12.8% 10.9% 10.0% 9.5% 10.2% ■年少人口 ■生産年齢人口 ■老年人口

四万十町人ロビジョンにおける総人口の将来展望

※下段の棒グラフは、将来展望人口における各年の年齢3区分別人口の構成比率を示しています。

【人口の将来展望の設定条件】

- ①合計特殊出生率*が2040(平成52)年までに2.18に上昇
- ②若年層の転出超過人口を2030(平成42)年までに3割抑制
- ③年間20組(40人)が移住

Ⅲ 基本計画

1. 基本計画の施策体系

目指すまちの 政策目標 施策目標 基本方針 将来像 1.特色ある農林水産 (1)農畜産業の振興 業を生かすまち (2)林業・水産業の振興 基本方針1 2.新たな地域ブラン (3)多様な産業の展開 挑戦し続ける ドで活力あるまち (4)雇用の促進 産業づくり 山 3.本物のおもてなし (5)商工業の振興 Ш があるまち (6)交流の促進 海 (7)子どもを産み育てる環境 の充実 4.まちの将来を担う (8)教育環境の充実 人を育むまち 基本方針2 (9)現在と未来を担う人材育 成の推進 生涯元気で 郷土愛に満ちた 人が元気です (10)住民主体の地域づくりの 人づくり 推進 5.生きがい・誇りを持 (11)人権尊重の推進 てるまち (12)芸術文化・生涯学習・スポ ーツの推進 (13)保健・医療環境の充実 6.元気で安心して暮 四万十町 (14)高齢者福祉の充実 らせるまち (15)障がい福祉の充実 (16)自然環境の保全 7.広大な自然環境と (17)低炭素・循環型社会の推 基本方針3 共生するまち 日本が誇る 四万十川流域の (18)まち・くらしの基盤整備 8.安全で快適な暮ら の推進 環境づくり しができるまち (19)安全・安心の確保

行財政運営の方針

- (1)協働によるまちづくりの推進
- (2) 経営的な視点に立った行財政運営

2. 分野別施策

基本方針 1. 挑戦し続ける産業づくり ~活力ある産業が育つまちづくり~

人口流出に歯止めをかけるため、地域の自然や歴史・文化を核とした地域資源を活用しながら、産業の振興や交流人口の拡大、雇用の場の創出につなげ、多様な世代でにぎわいのあるまちづくりを推進します。



政策目標1

特色ある農林水産業を生かすまち

施策目標(1) 農畜産業の振興

- ◆ 生産基盤の整備による農作業の省力化、耕作放棄地の防止に努めるとともに、生産・ 販売体制づくりの強化により、農家が農業だけで生活可能となるまちを目指します。
- ◆ 生産基盤整備、担い手の育成により、地域の特性を生かした安全・安心で高品質な 農畜作物を生産するまちを目指します。
 - 〇担い手の育成と経営体強化
 - ○地域多品目化の推進
 - ○高収量・高品質な施設園芸の促進
 - 〇農畜産物の販路拡大と販売促進
 - 〇生産体制の強化
 - 〇農地の保全と耕作放棄地の防止
 - 〇有害鳥獣の捕獲対策

施策目標(2) 林業・水産業の振興

- ◆ 森林組合等林業事業体による素材生産拡大を推進し、新たな林業従事者を増やすことにより、豊かな森林資源を持続的に活用できるまちを目指します。
- ◆ 水産資源の育成と漁業生産量の確保や加工業の育成支援により、安定した漁業経営 が維持できるまちを目指します。
 - 〇原木生産の拡大
 - 〇新たな林業従事者の育成
 - 〇健全な森づくりと森林資源の活用促進
 - 〇町産材の流通・販売体制の強化
 - 〇海面漁業の振興
 - ○漁業資源の維持

政策目標2

新たな地域ブランドで活力あるまち

施策目標(3) 多様な産業の展開

- ◆ 企業等の育成、斬新な発想力で新たな製品加工や商品づくりを目指す起業・創業者 等の人材育成により地域資源を生かしたブランド化が進む活力あるまちを目指しま す。
- ◆ 伝統工芸を継承する人材を育成し、生業として成り立たせることにより四万十町ら しい産業のあるまちを目指します。

〇地域資源のブランド化

施

〇6次産業化の推進

■○伝統工芸の育成

○他産業との連携の強化

施策目標(4) 雇用の促進

- ◆ 企業等の育成や新たな製品加工、商品づくりを目指す起業・創業者等を支援するとともに、既存事業者の雇用に配慮した雇用対策に努めることにより、誰もがいきいきと働くことのできるまちを目指します。
- ◆ 若者が安心して働ける就業先を確保することにより、UIターン者の受け入れ先の確保と若者の定着率の向上を図ります。

旋

○地域産業を担う人材の確保

〇起業・創業の推進等による就業機会の創出

○勤労者福祉の充実

政策目標3

本物のおもてなしがあるまち

施策目標(5) 商工業の振興

- ◆ 商店街を中心とした商工業振興の方針を示し、その方針を踏まえた取り組みを推進することにより、にぎわいある商店街のあるまちを目指します。
- ◆ 中小商工業者への支援を行い、商工業の振興につなげます。

〇商店街を中心とした市街地再生計画の策定と実施

熈 ○商業関連団体の活性化

┃○中小商工業者への支援

施策目標(6) 交流の促進

- ◆ 「山・川・海 自然が 人が元気です 四万十町」をキャッチフレーズに、関係機関 が連携し交流人口の拡大に向けて取り組みます。
- ◆ 「訪れたいまち」「暮らしたいまち」を基本に、着地型観光、移住・定住人口の増加 を目指します。

〇町の魅力のPR推進

〇移住の促進

○観光資源活用計画の策定と実施

○観光拠点の機能強化

〇イベント等を通じた交流人口の拡大

○都市住民等との交流促進

指標

政策目標	施策目標	項目	現況値 (H27 年)	目標値 (H33 年)
生かすまち	(1)農畜産業の 振興	新規就農者数	20 人	100 人
		認定農業者数	194 人	220 人
		農産物販売金額(経営体 あたり)	384 万円	408 万円
	(2)林業・水産 業の振興	年間木材生産量	(H26)5.8 万㎡	6.1 万㎡
		自伐林業者数	(H26)15 人	30 人
		海面漁獲物販売金額(経 営体あたり)	(H25)164 万円	164 万円
あるまちあるまち	(3)多様な産業 の展開	農産物の加工を行っている 農業経営体数	14 経営体	増加
	(4)雇用の促進	起業·創業者数	3 人	累計 30 人
		新規雇用者数	7人	累計 40 人
本物のおもてなしがあるまち	(5)商工業の振 興	製造品出荷額	(H26)76,806 百万円	維持
		年間商品販売額	(H26)20,071 百万円	維持
		空き店舗の活用	2 店舗	累計 15 店舗
	(6)交流の促進	主要観光施設の年間入込 客数	77 万人	96 万人
		主要観光イベントの年間来 場者数	33,100 人	42,900 人
		移住者数	26 組 45 人	5 年間で 200 人

基本方針 2. 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり 〜誰もがいつまでも健やかに暮らせるまちづくり〜

子どもを産み育てる環境と教育の充実をはじめ、 生涯にわたってスポーツや文化芸術活動にふれあ う環境を整えることで、人間性豊かな成長や暮らし の充実を図るとともに、活動を通じた人と人のつな がりから、郷土愛に満ちた人づくりを推進します。 住民の健康を守るため、保健・医療・福祉体制の

住民の健康を守るため、保健・医療・福祉体制の 充実を図ります。



政策目標4

まちの将来を担う人を育むまち

施策目標(7) 子どもを産み育てる環境の充実

◆ 結婚・妊娠・出産・子育て、仕事と子育ての両立、子育て環境や定住対策など、それ ぞれの段階に応じた切れ目のない対策を強化し、安心して住み続けられる地域づく りを推進することにより、子どもを産み育てやすいまちを目指します。

施

○結婚支援策の推進○子育て応援の充実

O放課後児童の健全育成

〇子育て世代の定住環境の充実

〇出産・育児への支援

O保育サービスの充実

O児童虐待の早期発見と防止体制の強化

施策目標(8) 教育環境の充実

◆ 地域拠点として安全・安心を確保するとともに、児童生徒や教職員の一人ひとりの 学びを保障する取り組みの研究・実施や連携体制の強化により、地域ぐるみで子ど もの教育に取り組むまちを目指します。

〇確かな学力の育成

O特別支援教育の推進

O学校と地域の連携体制の推進

O学校規模適正化の推進

O豊かな心と健やかな体づくり

O支援を要する子ども・家庭等への支援

O安全で快適な学校環境の整備

施策目標(9) 現在と未来を担う人材育成の推進

◆ 現在及び未来を元気にする人材を育成することにより、地域の特性や可能性を知り、 新たな価値を創造し、志をもって明るい未来の実現に向かって挑戦することができ る人があふれたまちを目指します。

施

○未来を元気にする人材の育成 ~「未来塾」~

○地域を元気にする人材の育成 ~「四万十塾」~

○産業を元気にする人材の育成 ~「産業振興塾」~

政策目標5

生きがい・誇りを持てるまち

施策目標(10) 住民主体の地域づくりの推進

◆ 豊富な人的、物的資源を生かし、住民が主体となった支え合いの地域づくり、災害時の地域間の相互支援体制の拡充など、住民と行政の協働による地域づくりを目指します。

钷

O自治会活動の支援

O地域の拠点づくりの推進

〇コミュニティ活動の促進

〇中山間地域定住の促進

O集落担当職員の配置

し集洛担ヨ嶼貝の郎 直

O地域おこし協力隊や集落支援員による地域支援

施策目標(11) 人権尊重の推進

◆ 多様な価値観を認めあえる社会を目指し、男女がともに仕事と家庭生活を両立し、 全ての人がともに支え合い安心して暮らせるまちを目指します。

施

〇人権教育の推進

〇広報・啓発の充実

■ ○相談・支援体制の強化

O男女共同参画社会の実現

施策目標(12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進

- ◆ 地域の伝統芸能の活性化や担い手を育成するとともに、四万十川の景観を中心とした重要文化的景観を保存・活用することにより、四万十町らしい芸術文化を継承するまちを目指します。
- ◆ 生涯学習・スポーツ活動を企画・運営することにより、町内外の様々な人が交流する まちを目指します。
- ◆ 語学学習に加えて、諸外国の暮らしや文化に関するイベントの開催により、異文化 に触れあう機会が多いまちを目指します。

O生涯学習活動の充実

O生涯スポーツの推進

O図書館・美術館機能の充実 O対令教育施設・公共文化施

〇社会教育施設・公共文化施設の整備

〇郷土文化の継承

O四万十川の文化的景観の保全・継承

施 策

O国際理解の促進

政策目標6

元気で健康に暮らせるまち

施策目標(13) 保健・医療環境の充実

- ◆ 食、運動、こころ、健康管理の4つの分野から健康づくりに取り組み、町民の健康づくりに対する意識改革を図るとともに、救急医療体制を含めた地域医療の拡充に努め、だれもが安心して医療を受けられ健康に過ごせるまちを目指します。
 - O食による健康づくり
 - O運動による健康づくり
 - Oこころの健康づくり

施釜

〇健康管理の推進

- 〇地域医療体制の充実
- 〇救急医療体制の充実
- O国民健康保険制度の円滑な運営

施策目標(14) 高齢者福祉の充実

- ◆ 住まい・医療・介護・介護予防及び生活支援といったサービスが包括的に提供されるよう、地域住民の理解と協力のもと関係者の知恵と工夫により、限りある地域資源を効率的かつ効果的に活用しながら、町内のどこに住んでいても、その人の状態に応じた自立と尊厳を支えるサービスが受けられる地域包括ケアシステム*の構築を目指します。
 - O福祉サービスの充実
 - 〇高齢者の住まいの確保
 - O社会参加の促進
 - O地域包括支援センターの機能強化
 - 〇地域ケア会議の充実
 - 〇在宅医療・介護連携の推進
- ☆ ○認知症施策の推進
 - O生活支援サービスの体制整備
 - 〇介護予防・生活支援サービス事業の推進
 - 〇一般介護予防事業の推進
 - 〇介護人材の育成
 - 〇介護保険事業の適正・円滑な運営
 - O地域密着型サービス事業所等への指導の強化
 - O介護サービスの基盤整備と確保

施策目標(15) 障害福祉の充実

- ◆ 障がい福祉サービスの充実、心のバリアフリーの浸透を図ることにより、障がいのある人が自立した生活ができるまちを目指します。
- ◆ 自立した生活を実現するための相談体制の充実を図ります。

O障がいに対する理解とボランティア活動の促進

Oバリアフリー化の促進

施

〇障がい者等への相談体制の充実

O障がい者等の雇用拡大

- O障がい者等に対する経済的支援の充実
- O在宅生活支援の充実

指標

政策目標	施策目標	項目	現況値 (H27 年)	目標値 (H33 年)
まちの将来を担う人を育むまち	(7)子どもを産 み育てる環 境の充実	年間出生数	(H22~H26 平均値) 102 人	100 人
		合計特殊出生率	(H22~H26 平均値) 1.68	1.80
	(8)教育環境の 充実	全国学力・学習状況調査の 正答率	全国平均	全国平均以上
		ICT教育機器(電子黒板、タ ブレットパソコン等)導入校数	1 校	17 校
	(9)現在と未来 を担う人材 育成の推進	人材育成において地域で活 躍する産業人数	0人	30 人
まち		地元中学生の町内高校入学 率	34.0%	60.0%
生	(10)住民主体の 地域づくり の推進	地区主催の協働活動への年 間参加者数	13,940 人	15,000 人
		集落活動センターの整備地 域数	2 地域	5 地域
がい		これからも四万十町に住み 続けたいと思う町民の割合	66.4%	70.0%
生きがい・誇りを持てるまち	(11)人権尊重の 推進	人権研修会への年間参加者 数	532 人	1,000 人
		男女の区別なく活動できていると思う町民の割合	39.9%	50.0%
		人権教育研究協議会の会員 数	548 人	600 人
	(12)芸術文化・ 生涯学習・ スポーツの 推進	各種文化講座等への年間参加者数	215 人	1,000 人
		総合型地域スポーツクラブ加 入率	4.82%	5.00%
	(13)保健・医療 環境の充実	毎日朝食を食べる人の割合	(H26)90.3%	95.0%
_		日常生活で歩行または同等 の身体活動を1日1時間以 上している人の割合	(H26)58.8%	65.0%
気		自分を健康と思う人の割合	(H26)73.6%	75.0%
元気で健康に暮		人間ドックを含めた循環器健 診を受ける人の割合	(H26)67.8%	70.0%
	(14)高齢者福祉 の充実	宅老所・運動自主グループ の開設数	30 か所	40 か所
		介護予防サポーター数	157 人	250 人
りせるまち		配食サービス事業の実利用 者数	3 人	100 人
		高齢者生活支援住宅の整備	1 棟	5 棟
		介護職員初任者研修の修了 資格者数	123 人	190 人
	(15)障害福祉の	社会福祉施設数	11 か所	13 か所
	充実	指定相談支援事業所数	2 か所	3 か所

基本方針3. 日本が誇る四万十川流域の環境づくり ~自然と共生する持続的循環型のまちづくり~

きれいな水や豊かな緑に恵まれた自然環境を守り育てるとともに、道路、生活環境などの基盤が整備された便利で快適なまちづくりを推進します。

暮らしの不安要因を減らし、安心して暮らせるま ちづくりを推進します。



政策目標7 広

広大な自然環境と共生するまち

施策目標(16) 自然環境の保全

◆ 地域への愛着心と誇りを持って自然景観の価値を伝えられる人、守り生かせる人を育て、自然を保全することにより清流四万十川にふさわしい自然景観のまちを目指します。

■ O自然環境・自然景観の保全

O生物多様性の保全

〇環境教育・環境学習の充実

O環境美化活動の推進

〇生活排水の適正処理

〇不法投棄の防止

施策目標(17) 低炭素・循環型社会の推進

◆ 町民一人ひとりが環境に対する意識をさらに高め、町民と行政が一体となって再生 可能エネルギーの活用や環境保全活動に取り組むことにより、環境にやさしいまち を目指します。

編

〇地球温暖化防止の推進

O木質バイオマス利用の推進

O再生可能エネルギーの地産地消の推進

○ごみの減量化・資源循環の推進

〇処理施設の適正管理

政策目標8

安全で快適な暮らしができるまち

施策目標(18) まち・くらしの基盤整備の推進

- ◆ より多くの町民にとって、利用しやすい生活基盤、便利な公共交通の実現、安心して 住むことができる住環境や公園、上下水道等の生活基盤を、効率的かつ効果的に整備することにより、快適に住み続けられるまちを目指します。
- ◆ 情報伝達環境を整備し、適切な維持管理に努めることにより利便性と安全性が高い 情報を提供するまちを目指します。

O橋りょう等道路構造物の予防保全対策

O道路整備の推進

〇総合的な公共交通網の確立

☆ ○情報通信網の整備

O住民ニーズに合った住宅施策の推進

O建築物の安全性の確保

〇町営住宅の供給

〇公園等の適正管理

の地籍調査の推進

〇水道水の安定供給

〇水道事業経営の健全化

施策目標(19) 安全・安心の確保

- ◆ 地震・津波対策や消防対策、自主防災組織の育成を総合的に進めることにより、住民 の生命と財産が守られるまちを目指します。
- ◆ 四万十町地域防災計画に基づいた災害時の医療救護体制の整備を進めることにより、 いざという時にも必要な医療が受けられるまちを目指します。
- ◆ 地域ぐるみの交通安全・防犯対策を進めることにより、事故や犯罪の発生しない安全・安心なまちを目指します。

O防災行政の推進

〇地震・津波対策の強化

깯

〇治山・治水事業の推進

〇災害時の支援策・広域連携体制の整備

○消防・防災体制の充実

O救急援助体制の充実

〇防犯・交通安全対策の強化

指標

政策目標	施策目標	項目	現況値 (H27 年)	目標値 (H33 年)
共生するまち広大な自然環境と	(16)自然環境 の保全	四万十川一斉清掃参加者数	2,631 人	2,800 人
		合併処理浄化槽人口普及率	40.46%	50.00%
	(17)低炭素・循 環型社会 の推進	ごみの総排出量	6,007t	4,921t
		町民1人1日当たりのごみ の排出量	915g	806g
		リサイクル率(総資源化量÷ ごみの総排出量)	11.8%	25.6%
安全で快適な暮らしができ	(18)まち・くらし の 基 盤 整 備の推進	町道の改良済延長	246km	252km
		ケーブルテレビ加入率	86.0%	92.0%
		携帯電話不感地域の世帯数	60 世帯	0 世帯
		耐震基準を満たしていない町 営住宅数	186 戸	161 戸
		水道有収率	75.97%	82.00%
		水道の未普及世帯数	80 世帯	40 世帯
	(19)安全·安心 の確保	個人木造住宅の耐震化率	37.2%	41.9%
		定期的に防災訓練を実施し ている自主防災組織の割合	77.0%	100%

行財政運営の方針

~目指すまちの将来像の実現に向けて~

基本方針として掲げた目指すまちの将来像の実現に向けて、総合振興計画を着実に推 進していくための行財政運営の方針を2つの視点からまとめ、各分野の施策の展開にあ たっては、この方針を踏まえたまちづくりを推進します。

行財政運営の方針(1) 協働によるまちづくりの推進

◆ 四万十町まちづくり基本条例に基づき、町民と行政が目的を共有し、お互いの責任 のもと役割を分担しながら町民主体の協働によるまちづくりを推進します。

施

○自治意識の醸成 O情報共有の推進

〇広聴活動の充実

O集落担当職員制度の充実

○協働の推進体制の充実

〇広報活動の充実

〇町民参画機会の拡充

行財政運営の方針(2) 経営的な視点に立った行財政運営

◆ 人材、財源、資産等の限られた経営資源を、町民生活や町の将来のために必要な施策 に適切に配分し、町民サービスの向上を図るとともに、健全で持続可能な行財政運 営を推進します。

施

〇行財政改革の推進

〇民間活力の活用

O新地方公会計制度の活用

〇職員の人材育成

〇行政運営体制の強化

〇持続可能な財政基盤の確立

O公共施設マネジメントの推進

〇広域連携の推進



第2次四万十町総合振興計画(概要版)

発行: 平成29年3月/高知県四万十町

編集:四万十町企画課 TEL:0880-22-3124

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町 16番 17号